

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午後 3 時 2 0 分

○議長（小林哲雄）

引き続き、一般質問を行います。

4 番、下山千津子議員、どうぞ。

○4 番（下山千津子）

皆様、こんにちは。4 番議員、下山千津子です。

通告に従いまして、2 項目の質問をさせていただきます。

最初に、健康寿命の延伸に向けて。

町では、生涯にわたり町民一人一人が元気で楽しく毎日が送れることを目標に開成町健康増進計画を策定し、健康を維持、増進していくためのさまざまな施策に取り組んでいます。この計画の推進に当たっては、健康づくり推進協議会を中心として町民や各種団体、関係機関などの役割を明確にしながら連携協力を諮り、地域に根差した活動の展開を目指すこととされています。

そこで、町民の健康づくりへの意識をさらに高め、日本一健康なまちづくりを進めるための取り組みの現状と今後の具体的な方策について伺います。

①健康寿命の延伸に向けてのこれまでの具体的な成果と各種団体や関係機関などの相互連携の現状について。

②なお一層の取り組みの充実強化を図るための新たな方策をどのように考えておられますか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

下山議員の質問にお答えします。

最初に、健康寿命の延伸に向けてのこれまでの具体的な成果と各種団体や関係機関等の相互連携の現状についてであります。

開成町では、平成 24 年に策定した開成町健康増進計画に基づき、全ての町民が心身ともに健康であるために生涯にわたって豊かな人間性を育む町を基本理念として、町民一人一人の健康意識を高め町民の健康づくりを推進しております。健康増進法では、第 2 条、国民の責務として「国民は健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに健康の増進に努めなければならない」とし、第 3 条の国及び地方公共団体の責務には、「国及び地方公共団体は、教育活動及び広報活動を通じた健康の増進に関する正しい知識の普及、健康の増進に関する情報の収集、整理、分析及び提供、並びに研究の推進並びに健康の増進に係る人材の養成及び資質の向上を図るとともに、健康増進推進事業実施者、その他の関係者に対し必要な技術的援助を与えることに努めなければな

らない」としております。

健康づくりは個人自らの役割である自助と家族や地域の役割である共助、そして公助が連携して推進していくことが重要であります。町民が健康づくりを継続的に実践していくために、個人の健康づくりに対し家族や地域住民、学校、医療、福祉、行政などの関係機関がサポートし環境を整備していくことで、町全体が健康となり、生活の質向上につながっていきます。

計画の推進に当たっては、健康づくり推進協議会を中心にして、町内自治会、医療機関、学校や企業や行政など、健康づくりにかかわる人々の役割を明確化しながら連携を図り、協力して地域に根差した活動の展開を目指しております。健康づくり推進協議会の委員は、医師、歯科医師、保健福祉事務所、学校健康普及員、母子保健推進員、食生活改善推進員、民生委員・児童委員、婦人会の代表等で組織をしております。それぞれの立場での活動を情報交換することで自分たちの役割を再認識するとともに、町民の健康づくり活動を応援していくことを目的にスムーズな連携を図っております。

平成25年度の健康づくり推進協議会は2回予定しておりますが、1回目は8月に実施をしました。健康増進計画の進行管理を目的に、今年度の取り組みに関する意見交換や各種団体の健康に関する活動等の情報交換を行いました。出された意見を今後の健康づくりの取り組みに反映していきます。

今年度の健康づくりに関する主な取り組みとしては、一つ目は学校との連携で、教育委員会学校保健担当や小・中学校の保健活動について取り組み状況を把握し、学齢期、思春期の健康課題を共有し連携を図っております。昨年度より、学校、家庭、地域社会が連携をして児童の健康保持・増進を図ることを目的とした「すこやか会議」は、学校保健委員会と連携をし学齢期の健康づくりに取り組んでおります。今年度は、開成南小学校では10月に「運動・遊びの力で健康な体づくり」をテーマに、小学校6年生全員と保護者及び教員の124名を対象に実施をしております。

南小学校では、開校4年目で、今までの健康づくりのまとめの年として、学校、家庭、地域との連携の中で自分の体力に関心を持たせ、健康な体づくりのための意識をより高めることを目的としております。また、開成小学校でも保健師が参加し、「元気の基本は早寝、早起き、朝ご飯」の大切さと、よりよい生活習慣のためのルールを家庭で話し合うことの必要性などの話し合いをしております。

二つ目は、地域と連携して情報を共有し、町全体の健康情報や課題を整理することを目的に、本年度は町の工場会を通じて17カ所の事業所に対し職場の健康管理に関するアンケート調査を実施いたしました。安全や事故防止、生活習慣病やメンタルヘルスに関する企業の取り組みについて、確認調査をさせていただきました。町が行う講座や健診等の情報提供を行い、今後は、さらに共通の健康課題と一緒に取り組んでいきたいと考えております。

三つ目は栄養・食生活としての食育に関してですが、若い世代や子どもの食育推進として、地域の産物や健康づくりのために食を選ぶ力、子どもの味覚形成など、

体験を通じて学習する食育講座を開催いたしました。

次に、二つ目の質問、なお一層の取り組みの充実強化を図るための新たな方策をどのように考えているかについて、お答えします。

平成26年度は、第五次総合計画の健康を育み町民が生き生きと暮らせる町、日本一健康な町を目指して重点的に健康づくりに取り組んでいきます。今後の取り組みの方向性としては、健康に関する正しい知識を持ち自発的に健康づくりに取り組めるように、生涯を通じた地域ぐるみの健康づくりを支援していきます。健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を健康寿命といいますが、この健康寿命の延伸を目的に、それを阻害する危険因子に対処し、循環器疾患を初めとする生活習慣病の予防に取り組んでいきます。

開成町の特徴として、特定健康診査の結果から、50歳ごろから検査値の異常値が増え、男女ともに血圧の有所見者が増える傾向にあります。医療費の増大を抑制し動脈硬化を予防するためには、生活習慣病予防のための血圧の管理が重要となります。そのために、平成26年度の新規事業として、一つ目は重点健康づくり事業として、「健康意識を高めるため1日1回、血圧をはかろう」をスローガンに、血圧測定の実践化を目指し適切な血圧管理について普及啓発を実施いたします。また、町民の健康意識を高め多くの方に健康づくりに関心を持ってもらうために、地域や団体に対し健康教育を実施してまいります。

二つ目は、プラステンをスローガンに、全町的に運動普及を推進します。高血圧予防のためには、生活習慣病が深く関与をしております。プラステンとは、いつもの日常生活で体を使っている量である生活活動量を10分間増やすことで、身体を動かす時間を少しずつ増やしていくことであります。今より10分間、活動時間を増やすことで、具体的には、ウォーキングの時間を例えば10分間増やしたり歩数を約1,000歩増やすことを目標にいたします。

三つ目は健康づくりで、ポイントラリーを実施します。これは、健康づくりと産業振興の連携を図り、健康づくりへの参加意欲を高め、関心が低い方への動機づけを目的とするものであります。町が実施する健康づくりや健診等の事業に参加したり、自分で血圧を月に10日測定したり、運動の指標となる歩数が国の目標をクリアしたらポイントを付与する等によりポイントシールを集めます。5ポイント以上集まったら、応募用紙にシールを張って応募すると、抽せんで、特別賞は15ポイント、金賞は10ポイント、銀賞は5ポイントとして開成町の特産品等の賞品が当たります。また、自分が主体的に健康づくりに取り組んだ内容を応募用紙に記入して応募すると賞品が当たる健康チャレンジ賞も計画をしております。

四つ目は、平日の5月28日（水）にチャレンジデーを実施します。チャレンジデーとは、笹川スポーツ財団が主催し、人口規模が同じ自治体同士が午前0時から午後9時までの間に15分間以上、継続して何らかの運動やスポーツなどの身体活動を行った住民の参加率を競い合う住民参加型のイベントであります。チャレンジデーの参加を通じ、運動の習慣化や健康増進を図ります。

以上のように、新年度は重点的に日本一健康な町を目指して健康づくりに取り組んでいきます。町民一人一人が健康に関する正しい知識を持ち、自発的に取り組めるように、自ら学び考え実行する力を育むことを基本に生涯を通じた健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を目指していきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

ただいま町長から、一定のご答弁をいただきました。随時、再質問をさせていただきます。

最初に、地域に根差した活動の展開を目指すとされていますと答弁いただきましたが、健康づくりの取り組みは、それぞれの地域の中で支え合う共助とか自助、公助の連携が重要と答弁いただきましたが、具体的には、どのようなお考えでございますか。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

では、お答えします。

まず、地域に根差した活動の展開はということで、どのような活動を指すのかというような内容でございます。健康づくり、うちの町の特徴としては二つ考えております。一つは、開成町の行政だけが健康づくりを展開していくというところでは限界があるというところで、行政と、あと町民のパイプ役というような形で、健康リーダーの養成に力を入れてきたことが一つございます。健康リーダーということでもくくらせていただいておりますけれども、健康普及員さんであったり健康普及員のOBのあゆみ会、あと食の部分でいうと食生活改善推進員さん、また母子保健ということで子育て支援のサポートというような形では母子保健推進員、あと、それを卒業した方が、また、いちご会というような活動もしております。あと、介護予防では、いきいき健康体操を普及するための指導員さんの養成だったりということで、先ほどのいろいろ開成町らしさというような話でいえば、健康リーダーさんが本当に自信を持って、自ら健康づくりに取り組むというところをサポートしてくれるというところでは、一つ、開成町の大きな健康づくりの目玉だと思っております。

もう一つ考えられるのは、保健センターで実施する事業もありますけれども、介護予防とか高齢者を対象にしたものと考えた場合に、身近な自治会館等で実施をするというところで、そのほうが人が集まりやすいというところもございますので、地域での活動を大切にしてきたというところがあるのかなと思っております。特に、介護予防ということで高齢者を対象にした部分では、平成18年から介護予防ということで法律が改正してから月に2回、定期的に地域の中で運動普及が、今現在、なお定着しているというところも大きな部分なのかなと思っております。

また、あじさい講座等ございます。老人会、あと自治会の福祉部等からも、健康教育の依頼というような形でご依頼をいただく場合がありますけれども、きめ細やかに活動を展開してきたというところがあると考えております。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

ただいま、健康のリーダー育成とか、介護予防ではいきいき健康体操とか、そういうふうなご答弁をいただきましたが、ご近所のいろいろなお話を聞きますと、いきいき健康体操とか運動機会、健診がいろいろ地域でも盛んに行われているわけですが、個人個人に「どうですか」と言っても、参加してもらうのには限界があると思います。隣近所が誘い合って「今日は体操の日なので行きましょうよ」とか「今日は健診日なので行きましょうよ」とか、そのようなご近所のお友達とかお仲間の呼びかけとかの行動が参加率や受診率の向上につながり、お元気になられ、そして喜ばれて医療費の軽減につながると考えてございますが、今、課長の答弁にも、18年から月2回、地域の中で定着して、きめ細かな活動をしているとおっしゃっておりますが、18年からの変化というか効果とかは、どんなふうにお考えでしょうか。参加率とかは。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

18年からスタートしたという部分では、介護予防のいきいき健康体操を普及したのが平成18年からですので、18年からということでお話をさせていただきました。体操で言うならば、当初、18年からスタートした時点では、全自治会が体操普及というような形で実施をしているわけではございませんでした。それが、今現在は、どこの地区もそれぞれ自治会によってやり方が異なっておりまして、定例的にやっているところと、あと自治会の活動の福祉部の活動の中に取り入れて実施しているところ、あと老人会との抱き合わせで運動をやっているところということで。それぞれ自治会によってちょっと内容が異なっておりますけれども、今現在は13自治会、全ての地区が運動普及で年に何回かは行っているという状況がございます。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

では、次に、平成25年度、健康づくり推進協議会は年2回の会議を予定され、1回目は昨年8月に実施され意見交換をされたようですが、どのような意見が出されて、それをどう受けて反映されたのか、その役割と具体的な取り組みをお聞かせください。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

健康づくり推進協議会の目的というところですが、健康づくり推進協議会、町の健康増進計画を立てたというところで、大きな目的の一つとしては、その計画の進行管理を行うというところが大きな目的でございます。具体的に計画を立てて実行しているわけですが、評価であったり改善だったりとということで、PDCAでいうとCAの部分というところで、協議会の中で評価をしたり、その後の改善点等を話し合って次年度に生かしていくというような方法をとっております。年間2回、予定をしております、1回目は8月に実施をしております。そのときの内容といたしましては、今年度、25年度の健康づくりの計画だったり保健予防の実施計画だったりとということで、お話しして意見をいただいたりしております。

また、今年度、重点的に取り組んでおります工場会のアンケートの結果等も踏まえて委員の方々からご意見をいただいたりしておりますけれども、その中では、健康づくりだったり保健予防の今年度のかかわりというところでは、具体的には、健診の受診率向上のためにはどうすればいいとか、あと、お医者さんのほうからは、健診をしたときに、それが発見された場合、その方たちがどういうふうにするか、その後、生活をしていくかというところで追跡調査の必要性であったりというところをきちんとしていくというご指摘であったり。あと、それぞれの団体の代表の方が集まって情報交換をする場になってございますので、自分たちの所属する団体の中で健康づくりに関して今現在、どんな活動をしているかというところで、町と何か一緒にやれることはないかというような視点で、改めて自分たちの役割を再認識するというような場になってございます。

それを受けて、町も、その意見を聞いた中で今後の展開を検討いたしますし、それぞれの団体の中の代表の立場の方々も、自分の団体に戻ったときに、それを生かしていくというような流れになっております。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

25年度では、健康づくりに関して主な取り組みにおいては一定の成果が出たとお聞きいたしましたが、今後は、それをどのように推進していかれる予定でございましょうか。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

今年度、特に重点というような形で三つ、町長答弁の中でもお話をさせていただきました。一つは学校との連携ということで、健やか会議というところの場面に、開成小学校、開成南小学校、あと中学校にもお邪魔をする中で、町の今の健康増進計画を立てる中で、町と学校と保護者の連携する場というような形で、一つの健康

問題を共有する場という形で連携をとってございます。学校に行って保健師が話をしたりすることができるようになったというのも、一つは町の健康増進計画を立てたということで、やはり今まで取り組めていなかった学校保健との連携だったりと、いうところに少し着眼して取り組んでいこうということで、今年度、取り組みを行っております。

また、工場会というような形で、実際、町内にある商工会であったり工場会であったりというところで地域と連携をするというところで、町全体の健康課題を共有する場というところでは連携をして、企業の人たちもそれぞれ問題を抱えているというところがございますので、町として何か役割としてできるものがあるかどうかというところを今後、検討する場として連携をしていくというところが必要だと考えております。

それぞれ、計画を立ててから、学校であったり企業だったりというところでも取り組んでおりますので、26年度、重点として新規事業として何本か挙げておりますけれども、その26年度についても、町がやろうとしている部分については、同じように学校だったり工場会に向けてということで発信をしていきたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

よく理解させていただきました。

では、次に、平成26年度は日本一健康な町を目指して自発的に健康づくりに取り組めるよう、生涯を通じた地域ぐるみの健康づくりを支援、健康寿命の延伸に取り組むとされておりますが、昨年度の全体の受診率はどのくらいで、神奈川県では何位だったですか。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

健診の受診率というところで、特定健診の受診率というところで捉えてお話をさせていただきます。平成20年度から特定健診がスタートいたしまして、平成20年の受診率は32.8%で、県下で8位でございました。今現在ということで、24年度の受診率といたしましては35.4%ということで、前年度と比べて3.5%伸びております。今現在、35.4%ということで、24年度の区市町村の平均受診率といたしましては24.6%というような数字でございますので、県の平均よりも高いような状況です。ただ、県内で一番高いのは藤沢市でございまして、42.5%の受診率というような形になっております。24年度、当町は35.4%となりまして、ほかに二宮、愛川も35.4%なのでございますけれども、県内では3番目というような結果になってございます。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

今、課長が申した結果でございますけれども、ここで認識していただきたいのは、特定健診でございますから、もちろん特定健診というのは保険者サイドがおのこの責任を持ってということなので、40から74の開成町について言えば国民健康保険の中に加わっている方の健診率ということでございます。ほかの社会保険に加わっている方については、社会保険制度の中で会社なりの組合、健康保険組合等が責任を持ってやるということになっています。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

県下では特定健診は8位ということでございましたが、日本一を目指しておりますので、日本全体では何位ということはないでしょうか。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

20年度は県下で8位だったのですけれども、24年度は3番目という状況になってございます。全国的に見ても、なかなか、どこの市町村も、市町村国保の特定健診の部分については、どこも受診率が低くて悩みを抱えているというところが全国的なものでございますけれども、国で23年度の速報値で、市町村国保で見るときには32.7%の受診率ということになっておりますので、これが24年度になったときに、どの程度、率が上がってくるかというところがあると思います。確かに、県内では3番目というところはあるのですけれども、ただ、神奈川県の場合はかなり全国的にも低いレベルだと捉えておりますので、少しでも受診者数が伸びるようにというところで取り組んでいくということが大事なのだと思っています。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

やはり日本一を目指しているわけですから、地域ぐるみの支援策とか今後の取り組みとして、町民に健康づくりや予防の必要性を十分に認識していただく手だてとして、保健師さんが専門的なお話を地域に出向いて、例えばですが、各自治会館でも先ほども盛んに行われているということなのですが、いきいき健康体操とかペタンクとかの運動を楽しくされております。また開成町ではパークゴルフ人口が大変多いと聞いてございます。そういった人のたくさん集まる場所に出向いて、町民に保健師さんの見える化作戦、そして血圧をはかったりしながらの健康相談日として取り組まれるお考えはございますか。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

日本一健康な町を目指してというところで、具体的に予算化して取り組むのが26年度からというところで捉えております。26年度の予算審議は、また後日というところなのですけれども、26年度、今、具体的に町長答弁の中にもございましたように、重点の健康づくりということで血压をはかろうということと、あと血压をはかって自分の健康管理をして意識を高めていこうというところ、あと高血圧の予防というところでは運動ということで、血管を丈夫にするというところでは運動はとても大切な部分と捉えておりますので、この二つを中心に、地域で、できるだけ広く普及活動をしていこうと考えています。

その一つとして、今まで保健師の分担といたしまして業務分担というような形で、それぞれ、例えば、介護予防だったら誰々保健師が業務の担当、あと母子保健でいうと具体的な事業ごとに保健師が担当を分けていたというところがございます。それを、業務担当を入れながら地区担当制を26年度から取り入れていこうというふうに考えています。業務分担で分担する部分はございますけれども、それぞれの地区に担当保健師というような形で決めて、より地域に身近に保健師を知ってもらおうというところで地区分担制を取り入れていくというところで今現在、考えておりますので、26年度は25年度よりも、より地域に根差した活動ができればと思っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

少し前に戻りますけれども、特定健診の話が出ておりました。確かに、健診率を上げるということも非常に大事な目標でございます。ただ、一方では健診が終わってからのフォローというものが非常に重要でございまして、特定保健指導、保健師さんがやるわけですけれども、そういったところの指導も非常にフォロー的に重要になってくるということで、ぜひ、ご認識いただきたいと思っております。それが開成町としては50%を超える率合いで、かなりの率合いを保っているということであり

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

受診率を上げるということが大事というふうにご答弁いただきましたが、今は健診場所が町民センターの1カ所でございますが、町民の皆さんが受けられやすい環境にしてあげるためにも、今後、2、3カ所に設けるとか、これも町民サービスの点では受診率をアップさせる意味でも必要なことと考えますが、この点は、どのようにお考えでございますか。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

具体的な健診で特定健診という部分につきましては、今、集団と個別というような形でやっております。集団の場合は保健センターで実施をしているというところで、地域で自治会館等で実施するには、なかなかプライバシーの保護とかということが難しい部分もございますので、やはり診察室という形で独立したお部屋で設定をして健診をやっていくというところが必要だと思っておりますので、特定健診については、集団の場合は保健センターを拠点でやっていきたいと思っております。

ただ、先ほどのお話の中で言いますと、保健師が地域に出て、より地域の健康づくりで身近に感じてもらえるようにというところで動いていくというところがありますので、健診とは別に健康教育の中で26年度は機会あるごとに、それぞれの教室等で血压測定をして皆さんに意識を高めていくというところに取り組もうと思っておりますので。健診そのものは地域での展開というのがなかなか難しいのですけれども、その場の健康教育の一環で血压をはかったり健康相談に応じるという部分は、地域の中で広げていければと思っております。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

町長答弁の中に「1日1回は血压をはかろう」をスローガンにしてございますが、自宅に血压計のない方がいらっしゃると思うのですが、そういう人のためにも、今、言われたように自治会館に出向いたときに血压をはかっただくとかという、そういうサービスをされるといいと思います。

それと、あと集団健診ですが、受診対策として、受けられない方が多々おられると思うのですが、そのような人たちのために、今後、こういった手だてをお考えになりますか。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

受診率を上げるためにということで、未受診者対策ということで、集団が終わった時点で、未受診者に対して個別に「個別健診をお受けください」ということで受診勧奨の通知を出したりしております。また、受診する前には、健康普及員さんを通じて個別に受診勧奨をしたりというところで取り組んだりしております。ただ、なかなか受診者数に直接結びついていかないというのが現実ではございます。

それで、26年度、健康づくりに取り組もうと考えておりますけれども、やはり健康増進法の中でも地域の健康に対する意識を高めることで地域の中で健康の意識が高まるということで、では、自分も受けなくてはいけないのかなということで、環境を整えていくというところが一つ大きなテーマなのかなというふうに捉えてお

ります。ですから、26年度、地域の中で、より健康に関する意識を普及していくというところで町全体の健康意識を高めて、それが結果的にそれぞれの受診率向上につながっていればと考えております。そのような形で、底辺から健康意識を高めていくというところで取り組んでいければと思います。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

受診率を上げる手だての成果を上げるのがなかなか大変だということで、今後、底辺からいろいろ考えていかれるということのご答弁をいただきましたが、今、厚生労働省が取り組んでいる事業にデータヘルス計画というのがございます。町、市、県、健康保険組合とかが、細かく個人のデータを通知している事業でございます。

例えば、国民健康保険の加入者が健診を受けましたら、そのデータを処理して健診の内容が自宅に送られてくるという制度でございますが、その際、何に幾ら支払ったとか、受診したときの内容が、どういう診察を受けたかという記録が送られてきます。それに基づいて、開成町では高血圧の人が多とか、脳血管の病気の人が多いとか、大体の町としての特徴が出るようです。健康な人は除外して病気の人をパソコンに入れて町が管理し、例えばの話ですが、胃の病気で病院にかかりますと、そのデータとか内容がレセプトで送られてきます。個々の内容で町がデータを管理していれば、胃の健診のときには、そういう人を中心に焦点を絞って通知ができると思います。そういった中で、高血圧の人には、食事療法で塩分を減らすとか、食事に関する講演会とか講習会など、その人に合ったお知らせをするという活用ができるようです。

小さい町だからこそできるメリットを生かした取り組みをされ、町民のマイカルテをつくって、健康のデータなどが送られてきますと、自分のことなので気になって必ずご覧になると思います。町民の方からも大変喜ばれる事業であると私は考えてございます。子どもから高齢者までの人たちの相談に乗ってあげ、「保健師さんのおかげで元気になりました」とか「健康になりました」といった感謝の言葉をかけられたら、仕事冥利に尽きるのではないかと考えております。とてもやりがいのある事業だと思いますが、町では、この点では、こういった形での導入をお考えでございませうか。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

国が言っているデータヘルスという部分のお話だと捉えておりますけれども、その一環で、今現在、市町村国保は、それぞれ県にも神奈川県に国保連合会がございませうけれども、中央に国保中央会というところがございませう。国保中央会が中心になって、国保のシステムとして国保データベースシステムというのを今現在、検討している段階です。国保データベースシステムということでKDBというもののなの

ですけれども、その中で、今、国保が持っている医療費のデータだったり、あと介護保険、後期高齢者医療のデータだったりというところで、そのレセプトを突合することで、それぞれ地域の特性だったり課題を明らかにしていこうというようなものがKDBと呼ばれるものですが、

25年度、今年度は神奈川県で4市町村、モデル的に実施をしております、26年度は全市町村、希望をすれば、そのシステムを導入できるというようなものになってございます。開成町も希望するという方向で進めておりますけれども、まだまだシステムが開発途中のものもデータとしてはあるというふうに聞いておりますので、その中で導入した後に何ができるかというところは、もう少し見て検討していきたいと思っています。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

下山議員がおっしゃったものは、基本的には、もともとシステムの医療費通知といまして、個人が例えば病院に行ってレセプトにかかると、あなた、いつ、こんな形でかかりましたというところが医療費適正化の中で出すような形になっています。それは、紙ベースの中でということなんです。そういったところを、せっかくあるデータですから、これは単独の市町村でやるのは無理な話なので、当然、国保連合会、全国的には国保中央会というところが音頭をとって開発を進めています。そこに希望のある市町村は乗っていくというようなところで、開成町は一応、そういうような方向性で進めています。

そうしますと、国保のレセプトのデータを国保連合会の中で加工して整理して、ただ、それだけでなく、将来的には、やはり国保連合会が管理しています後期高齢者医療制度、そちらも当然確保できるわけですから、あと、当然、介護保険も国保連合会経由ですから、そういったものを全体と合わせて将来的には連絡できればいいのかなというようなところで、今、始めている段階であります。

以上です。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

では、次に、26年度の新規事業といたしまして健康づくりでポイントラリーを実施されるということでございますが、1年目はどのくらいの規模で計画されておりますでしょうか。また、メニューは、どのようなものをお考えですか。お聞きいたします。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

初年度というところですので、試行的に26年度は取り組んで、それをもとにし

て次の27年度、28年度に生かしていければというふうに思っております。26年度については300人を予定しております、ポイントを配付する対象事業としては、町が実施している各種健診であったり健康教育であったりというところでは、それぞれポイントを付与するような形をとりたいと思っております。また、26年度、チャレンジデーというところで実施をしますので、チャレンジデーに参加した場合も1ポイント付与するということでは思っております。また、健康チャレンジ賞というところで、自分が何かしら健康に関して関心を持ってチャレンジした場合に、その賞も考えていければと考えているところでございます。

○議長（小林哲雄）

下山議員、もう1項目ありますけれども、時間配分は大丈夫ですか。

下山議員。

○4番（下山千津子）

では、健康づくり、最後になりますが、町長が日本一健康なまちづくりを掲げられて、なおかつ健康寿命を延伸していくとされておりますが、開成町では、きれいなまちづくり条例はございますが、健康なまちづくり条例はございません。ある市では、健康なまちづくり条例を定めているところもございます。町民に対して、町民一人一人が健康に対する意識を高めようとか、生き生きと安心して幸せな生活を送りましょうとか、いろいろな項目がございます。この条例の中ではいろいろなことが定められており、とても大事なことと思っておりますが、開成町で条例制定するお考えはございますか。きれいと健康をセットで捉えて、健康なまちづくり条例を検討されてはどうでしょうか。町長にお伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

例の健康づくり条例の中身については、私はちょっと知らないのですが簡単には言えないのですが、開成町は健康増進計画というものをつくって、それにのっとって今、進めていると。その上に、さらに、今の話だと条例をつくってやったらどうかという話だと思いますけれども、条例をつくって、その中に健康の計画をつくっていくことにはなると思うので、今のままで私は大丈夫ではないかなと思いますけれども、条例について、ちょっと調べさせていただかないと軽々には言えないと思いますので、調査研究をさせていただきます。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、2項目目の質問に入らせていただきます。

本町における男女共同参画社会の推進についてでございますが、男女共同参画社会基本法が平成11年に成立、施行し、男女平等施策など女性の地位の改善や整備

が進み、社会での活躍が評価されるようになりました。職場においては男性も女性もともに協力し合い、家庭においては家事、育児も夫婦で助け合い協力し合うことで生き生きとした日常生活となり、それが、より多くの幸せにつながると感じているところでございます。

一昨年、国においては、政権が交代したことによって選ばれた安倍総理は、女性の活躍を成長戦略の柱の一つに掲げました。現在、世界の動向を眺めますと、女性の雇用は拡大傾向にあり、国内の企業においても、数年前から女性を雇用したことにより企業の業績が伸びたというデータが出ています。開成町においても、これまで以上に男女共同参画による地域社会の活性化を目指して先進的に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、次の質問をいたします。

①町職員の男女構成比及び各種審議会委員への女性委員登用率の現状は。

②女性の力、能力を今後、町の活性化につなげることについて、具体的にはどのようなお考えですか。

よろしく願いいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、下山議員の2項目目について、お答えをいたします。

内閣府は、男女共同参画白書（平成25年版）において、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取り組みの積み重ねにもかかわらず、経済分野において女性はいまだ十分にその能力を発揮できておらず、女性が経済分野においても存分にその力を発揮する機会を得ることは公平・公正という理念に根差した社会的な要請であり、人口減少と少子高齢化のもとにある我が国が国、地域、企業、世帯等、あらゆるレベルで再び力強い成長の歩みを取り戻すためには、女性の活躍こそ原動力であり成長戦略の中核となるとして、現下の経済戦略における女性の活躍の重要性について明記をしております。

まず、初めに、町職員の男女構成比及び各種審議会委員の女性登用率の現状はについてお答えをいたします。

2月1日現在、町職員の総数は115名、そのうち女性職員は44名で、女性の割合は38.3%となっております。

次に、地方自治法に基づく審議会等における状況につきましては、全体で25団体、221名の委員のうち19団体、53名が女性であり、女性の登用率は24.0%となっております。第五次開成町総合計画及び開成男女共同参画プランにおいて、審議会等へ委員の女性登用率の目標値を40%としており、これまでも町の政策に女性の声を反映するための環境づくりや町政への参画促進に努めているところであります。全体の審議会等委員への女性登用率は24.0%となっておりますが、町高齢者保健福祉事業運営協議会は54.5%、町次世代育成支援地域協議会、こ

れは66.7%、町健康づくり推進協議会80.0%など、子育てや健康福祉など女性参画が有効な分野においての登用率は高いものとなっております。女性を取り巻く状況や立場にも配慮した、きめ細かい政策の決定に尽力をいただいております。

続きまして、二つ目の女性の力、能力を今後、町の活性化につなげることについて。

町では、開成男女共同参画プランに基づき、男女問わず、あらゆる活動に参画してもらえよう、少子高齢化が進展する中で、仕事と育児、介護などが両立できる環境づくりや支援施策の充実を進めております。町の男女共同参画推進の中心的な役割である男女共同参画ボランティアの協力により、情報誌「かけはし」の発行や神奈川県とも連携した男女共同参画講演会の開催等を行い、町民の皆さんに男女共同参画に関する理解と意識を深めていただくための事業を実施しております。今後は、事業内容の充実を図ることを目的に、現状ではそれぞれの自治体で開催している既存事業を広域で開催する等、工夫をしながら、男女共同参画に携わる住民同士が枠を超えてつながり情報や知識を共有できる機会提供を行うなど、より効果的な事業の展開を図っていきます。

町の活性化を支えているとの観点から、地域での女性を中心とした活動事例といたしまして、まず、町の三大祭りの一つとして挙げられる瀬戸屋敷ひなまつりがあります。ひなまつりは、平成15年に町婦人会の発案により開催され、今では7,000個以上の手づくりのつるし雛が飾られるまでに発展をし、期間中、2万人もの来場者のあるお祭りとして観光振興の一役を担っていただいております。

また、平成24年に新設した町民活動応援事業を活用し、女性の視点から防災を考える会「たんぽぽ」が活動を開始され、防災食レシピや女性に使いやすい防災グッズの開発等に取り組み、複数の自治会に広がりを見せております。このほかにも、応援事業を活用した牛島自治会福祉部による防災意識向上を目的とした男の料理教室開催事業や、子育て中の保護者を支援する託児ボランティア「こあらっこ」の活動など、女性ならではの視点や配慮によるさまざまな事業が活発に行われており、女性が町政における重要な役割を果たしております。

今後も男女共同参画プランを推進し、あらゆる分野において、誰もがそれぞれの個性と能力を発揮できる日本一元気なまちづくりを進めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

職員総数115人に対して女性の割合が38.3%とご答弁いただきましたが、役場の庁舎内の職員数の女性の割合は27.8%になってございます。今、国では安倍総理が、我が国の最大の潜在力である女性の力を最大限発揮できるようにすることが経済の持続的成長のためには不可欠であると、強いリーダーシップをとられ

ております。日本の女性の立場や役割も、これから大きく変わる予感がしております。開成町の庁舎では今27.8%ということでございますが、開成町においても各審議会などの委員の登用率は平成30年度で40%の目標を掲げられております。そのためには年度ごとに真剣にお取り組みいただきたいと思いますが、その具体策はどのようにお考えですか。それとあと、町の職員に対しても同様な質問をさせていただきます。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

お答えいたします。

登用率等40%達成に対する具体的な施策というようなことでございますけれども、男女共同参画推進ボランティア、町の男女共同参画を担っていただいておりますが、こちらの活動をさらに強化をしていくということで、既存事業でございます講演会ですとか情報誌の発行等の効果を上げていきたいと考えてございます。

具体的には、これまでボランティアの構成が女性を中心になって構成されておりましたけれども、今年度から男性にもボランティアに参加をいただいた形をとってございます。男女双方の立場から、どのように共同参画を進めていくのかというようなことの効果を検証することも行ってございまして、先日、3月1日に発行させていただきました情報誌「かけはし」におきましては、子育てや地域での男性の活動を紹介いたしますことからPR効果を上げようというような工夫をさせていただいております。今後もボランティア活動などを通じまして地域活動への町民参加を広げていき、その中からまちづくり審議会等に参加していただける人材の確保についても並行して行っていきたいと考えてございます。

また、自治会を初めといたしまして地域活動の役員等につきましても少ない現状等がございますので、視点を変えまして、地域から女性参画に向けた意識の向上を図っていただくというような情報発信がされるような環境づくりについても努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

総務課長。庁舎内職員の部分をお願いします。

○総務課長（小宮好徳）

職員の関係でございます。こちらは、先ほど議員のおっしゃったとおり27.8%ということでございます。今後、女性比率というところで、基本的に、すぐに40%というわけにもいきません。40%という目標は、審議会の委員というところで、職員が40%という目標ではございませんので、まず、そこをご認識いただきたいと思っております。一応、女性比率27.8%、基本的にはちょっと少ないのかなという気はします。その辺のバランスよく今後も採用していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

町が日本一元気になるために、ぜひ重要な意思決定の場に女性の能力を活用され、庁舎内が明るくなったとか町民に対する女性のきめ細かな視点でのおもてなしが十分行き届いて喜ばれているイメージを期待します。そういう意味で、町役場がお手本となれば、日ごろの自治会など地域の活動・運営に自動的に望ましい地域社会が構築されるのではと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

先ほどの数字の関係なのですけれども、最初に町長答弁で町の職員は115名で女性が44名、38.3%とお話したのですけれども、今の下山議員は役場の庁舎の関係の人数だけを取り上げて少ない数字というふうに言われて、ちょっと心外な部分もあるのですけれども。職員総数には幼稚園の先生も入れますし、給食をやっている方もおられますので、そちらの数字でぜひ言っていただきたいなと思いますし、来年4月に新しく今度は幼稚園の先生2人と保健師さんが2人、女性が4人増えますので、職員の総数の中の女性の比率でいえば40%にまた上がってくるのかなと思っておりますので。今後とも、その辺は、別に男女を分けているわけではありませんけれども、女性の活躍の場が大きいところにはやはり女性の力も必要という部分、役割分担の部分も、ある意味、ありますので、その辺はきちんと公平に扱っていきますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

下山議員。

○4番（下山千津子）

では、期待しまして、これで質問を終わります。

○議長（小林哲雄）

本日予定の一般質問は、全て終了いたしました。残りの一般質問は、明日、行います。

これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時20分 散会